

千葉県教育委員会が育鵬社版歴史・公民教科書を採択したことに抗議し、採択のやり直しを求める

1 本年8月26日、千葉県教育委員会は、県立中学校（千葉中学校、東葛飾中学校（来春開校予定））で2016年度から4年間使用する歴史及び公民教科書に育鵬社版教科書を採択した。

2 育鵬社版の歴史教科書は、「自虐史観」からの脱却を唱え、日本の引き起こしたアジア太平洋戦争が、アジア諸国の独立につながったと教え、日本の加害責任については曖昧な記述にとどまっている。同公民教科書は、国民主権よりも天皇の役割を情緒的に強調し、基本的人権を軽視して、日本国憲法及び平和主義を連合国から押し付けられたものであって「改正」すべきであるかのように教え、国際紛争の平和的な解決よりも、自衛隊を海外に派遣する必要性を強調する内容となっている。

このような育鵬社の歴史・公民教科書に対しては、歴史観・憲法観があまりにも一面的で教育基本法や学習指導要領に照らしても問題があるとして、多数の有識者や市民がその採択に反対の声をあげている。今回の採択は、かかる批判・反対の声を全く無視して行われたものであり、極めて遺憾である。

3 また、千葉県では、これまで現場の中学校教員らを含めた委員で構成される専門委員会が選定した教科書を、県教科用図書選定審議会で審議した上で、教育長が専決処分で採択してきた。

しかし、県議会における特定議員による特定教科書に対する攻撃の中、教育委員会規則が改訂され、県教育委員会の議決事項とされた。すなわち、今回の採択では、子どもの実情を知る現場の教員らの意見が反映される機会と幾重もの慎重な審議過程がなくなったのである。しかも、県教育委員会の審議は秘密裏、非公開に行われた。

教科書採択は、子どもたちの将来に大きな影響を及ぼすものであり、民主的な手続き過程と、議論の透明性の確保は不可欠である。今回の採択は、その手続き過程と議論の透明性の確保という観点からも重大な問題がある。

4 中学生という時期は、人格的成長の途上の重要な時期にあり、未だ批判能力が十分に育っているわけではない。中学生への歴史や公民の授業において、育鵬社版教科書が使用されれば、上記のような一面的で偏った教育が行われることになり、生徒に回復しがたい重大な悪影響が及ぼされることが強く危惧される。

また、義務教育を修了させ、将来の主権者を育てる教育を行うという中学校の位置づけからしても、憲法について偏った記述が多い同教科書の使用は不適切といわざるを得ない。

さらに、日本の侵略戦争の事実を否定し、国際問題の平和的な解決を軽視する教科書による学習を強いることは、日本の将来に重大な問題を引き起こし、国内はもちろん、アジア近隣諸国からも厳しい批判を受けることは確実である。

5 われわれ自由法曹団は、千葉県教育委員会の今回の歴史・公民教科書の採択に対し抗議するとともに、同教育委員会に対し、改めて採択をやり直し、育鵬社版教科書を採択しないよう求めるものである。

2015年8月28日

自由法曹団
団長 荒井 新二
自由法曹団千葉支部
支部長 鈴木 守